

## 藤沢提出資料(復興政策10年間の振り返りに関する有識者会議第2回)

### 1.総論等

- ・「事前復興の必要性」「企業・NPO等協働の重要性」等、委員より共通して重要とされた項目については、特出して詳細に記述するとともに、「概要」などでも強調して記述してはどうか。

### 2.被災者支援

- ・被災者支援は超長期的な課題である(心は完全に癒えない)。施策の「結果(成果)目標(アウトプット)」は事業期間内で達成すべき指標であるが、加えて「状態目標(アウトカム)」も設定し、その状況が維持されることを目指すべき。例えばコミュニティ形成支援では「自治会成立数」が結果目標として設定されるが、「人と人とのつながりが維持されているか」等といった状態目標を設定し、状況を保つための施策を促すべき。

### 3.住まいとまちの復興

- ・人口減少を見据えたまちづくり計画がなぜできなかつたのかを検証すべき。事前復興(復興事前準備)は重要と考える自治体が多いが、政策優先順位が高まりにくく、実施できている自治体は限定的。国の関わりについて明記すべき。

### 4.産業・生業の再生

- ・施設復旧だけでなく、売上回復のための取組の必要性と、行われた取組が十分だったのかの検証が必要。また増田委員が言及したように、地域産業の再構築の観点で何が行われるべきだったかを検討すべき。

### 6.協働と継承

- ・内閣府「地方創生人材支援制度」

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/jinzai-shien/index.html> では、全国の小規模自治体に対して、国家公務員・民間企業の専門家などが毎年100名程度派遣され、近年では「環境政策」「デジタル政策」「観光」「プロモーション」等の分野で支援が行われている。内閣府が「マッチング」「研修」等を実施しており、復興分野でも同様の取組が行われるべき。

### 7.復興を支える仕組み

- ・「市町村を越えた単位の主体が必要」について。復旧復興期に予算が大規模になつても職員数を必ずしも増やすことはできない。企画調整を行える職員はその中でも限られる。また事業スピードやメリハリよりも、地域バランスや公平平等が優先されることも多く、必要な事業が組まれづらいこともある。自治体の枠組みを越えて、優先順位をもつた復興推進主体が求められる。
- ・「復興基金」について。複数年度の予算執行や、市町村を越えた主体への財源のために、復興基金は有效地に活用できる。低金利下であったとしても、直営方式ではなく財団方式などの外部委託方式を前提とすべき。

# 「地方創生人材支援制度」HP(抜粋)



政策

事例・分析

報道

検索 お問合せ



地方創生 > 施策等 > 地方創生人材支援制度

## 地方創生人材支援制度

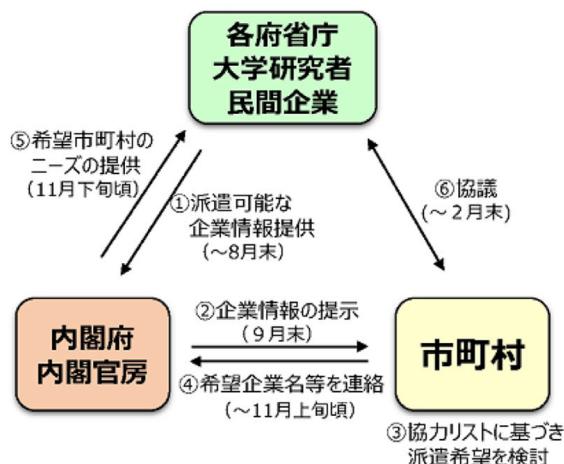
政府では、地方創生を人材面から支援するため、市町村への人材派遣を支援する「地方創生人材支援制度」に取り組んでいます。

### 地方創生人材支援制度 制度概要

- 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として派遣
- 市町村からの派遣受入の希望申請に基づき、各府省庁、大学、民間企業と市町村とのマッチングの支援を実施
- 派遣前に地方創生施策についての研修会を実施するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会を開催し、派遣者間のネットワーク構築をサポート

#### 【施策のイメージ】

[デジタル専門人材・グリーン専門人材（令和4年度より）も当制度のスキームにて派遣]



市町村派遣先	国家公務員 …原則人口10万人以下 大学研究者 …指定都市除く市町村 民間専門人材 …指定都市除く市町村
職種	・常勤職員 …副市町村長、地方創生監など ・非常勤職員 …顧問、地方創生アドバイザーなど
派遣期間	常勤職：原則2年間 非常勤職：原則1～2年間 ※大学研究者・民間専門人材は原則半年～2年間
報酬等	原則 市町村が負担 ※派遣先市町村と派遣元企業との協議にて決定（総務省の「地域活性化起業人」とも併用可）
バックアップ	・派遣前に地方創生施策に関する研修会を実施。 ・年に数回、派遣者の取組や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会を開催。

<研修会・報告会の模様>



平成27年度 69市町村 69名

・国家公務員 42市町村 42名  
・大学研究者 15市町村 15名  
・民間人材 12市町村 12名

平成28年度 58市町村 58名

・国家公務員 42市町村 42名  
・大学研究者 3市町村 3名  
・民間人材 13市町村 13名

平成29年度 55市町村 55名

・国家公務員 44市町村 44名  
・大学研究者 2市町村 2名  
・民間人材 9市町村 9名

平成30年度 42市町村 42名

・国家公務員 39市町村 39名  
・大学研究者 1市町村 1名  
・民間人材 2市町村 2名

令和元年度 33市町村 34名

・国家公務員 23市町村 23名  
・大学研究者 3市町村 4名  
・民間人材 7市町村 7名

令和2年度 46市町村 57名

・国家公務員 20市町村 20名  
・大学研究者 2市町村 2名  
・民間人材 26市町村 35名

令和3年度 78市町村 88名

・国家公務員 21市町村 21名  
・大学研究者 2市町村 2名  
・民間人材 55市町村 65名

令和4年度 81市町村 104名

・国家公務員 16市町村 16名  
・大学研究者 3市町村 3名  
・民間人材 63市町村 85名

326市町村延べ507名を派遣

(令和4年7月現在)

## ○ 制度概要について

- 令和5年度派遣における派遣要件・スケジュールは[こちら](#) (PDF／707KB)
- 「デジタル専門人材派遣制度」については、地方創生人材支援制度内のデジタル分野（デジタル専門人材）と整理しました。
- 脱炭素分野に知見を有する「グリーン専門人材」については[こちら](#) (PDF／249KB)

## ○ 制度活用市町村のインタビュー動画について

現在、制度を活用し派遣者を受入れている3つの市町村のインタビュー動画を公開しました

## 現在派遣を受け入れている市町村一覧(令和4年7月1日時点)

都道府県	派遣市町村
北海道	富良野市(D、G)、当別町(D)、乙部町(G)、喜茂別町(大学)、沼田町(厚生労働省)、礼文町(D)、清里町(D、G)、上士幌町(D、G)、更別村(金融庁)
青森県	青森市(D)、十和田市(D)、大鰐町(D)
岩手県	宮古市(D)
宮城県	名取市(D)、岩沼市(D)
秋田県	横手市(民間)、由利本荘市(総務省)
山形県	寒河江市(D)、上山市(民間、D)、長井市(D、G)、東根市(D)、高畠町(D)、小国町(民間)、飯豊町(D)
福島県	喜多方市(経済産業省)、南相馬市(民間)、会津美里町(D)、富岡町(民間)
茨城県	古河市(民間)、常陸太田市(経済産業省)、かすみがうら市(経済産業省)、桜川市(国土交通省)
栃木県	日光市(D)
群馬県	安中市(民間)、みどり市(民間)、上野村(G)
埼玉県	行田市(D)、川島町(D)
千葉県	勝浦市(会計検査院)、君津市(G)、いすみ市(民間)、栄町(D)、鋸南町(D)
東京都	昭島市(D)
新潟県	三条市(経済産業省)、加茂市(D)、阿賀野市(D)、佐渡市(経済産業省、民間、D)、関川村(民間、D、G)
富山県	永見市(D)
石川県	羽咋市(D)、白山市(民間、D)
長野県	上田市(D)、駒ヶ根市(D)、立科町(D)、壳木村(大学)
岐阜県	美濃加茂市(民間)、飛騨市(民間)、海津市(民間)
静岡県	磐田市(D)、焼津市(D)、袋井市(D)、湖西市(経済産業省)
愛知県	岡崎市(G)、豊田市(D)
三重県	志摩市(D)
滋賀県	長浜市(D)、甲賀市(民間)
京都府	亀岡市(民間)
大阪府	豊中市(D)、茨木市(D)、泉佐野市(D)、河内長野市(経済産業省)、大東市(D)、高石市(環境省)、河南町(D)
兵庫県	姫路市(D)、加西市(民間)、南あわじ市(経済産業省、民間)
奈良県	奈良市(民間)、葛城市(総務省)、田原本町(総務省、G)、明日香村(文部科学省)、吉野町(総務省)
和歌山県	田辺市(民間、D)
鳥取県	琴浦町(D)、北栄町(D)
島根県	出雲市(国土交通省)
岡山县	新見市(総務省)、真庭市(農林水産省、G)、浅口市(農林水産省)、奈義町(民間、D)、美咲町(大学)
広島県	福山市(D)、廿日市市(D)、安芸太田町(国土交通省、D)
山口県	山口市(D)、防府市(D)、光市(D)、美祢市(法務省)、周南市(D)、山陽小野田市(D)
徳島県	美馬市(D)
愛媛県	今治市(民間)、西予市(総務省、D)
高知県	黒潮町(D)
福岡県	田川市(総務省)、太宰府市(総務省)
長崎県	長崎市(D)、西海市(D)
熊本県	八代市(総務省)、水俣市(財務省)、天草市(総務省)、長洲町(D)、あさぎり町(総務省、D)
宮崎県	都城市(D)、都農町(財務省)
鹿児島県	鹿屋市(民間)、薩摩川内市(総務省)、日置市(民間、G)、霧島市(D)、南九州市(D)、さつま町(D)、知名町(G)
沖縄県	那霸市(D)、宜野湾市(D)、糸満市(経済産業省)、豊見城市(D)
合計	128市町村(うち国家公務員33市町村、大学研究者3市町村、民間人材25市町村、D72市町村、G13市町村)

注1:市町村名の後の( )内は、派遣元府省名、民間、大学を表す。

また( )内の「D」「G」は、民間のうちデジタル分野またはグリーン分野からの派遣。

注2:合計欄の合計市町村数と( )内の内訳は、一つの市町村が複数の派遣元から派遣者を受け入れている場合があるため、合計と一致しない。